

## 六ヶ所再処理工場の竣工時期等の変更についてのメッセージ

平成15年9月30日  
原子力委員会

- 1．原子力委員会は、去る22日、日本原燃（株）六ヶ所再処理工場の使用済燃料受入れ・貯蔵施設におけるプール水漏えい等に係る補修、及びウラン試験を安全かつ円滑に実施するために必要な品質保証体制の点検を実施するための竣工時期等の変更に関して、日本原燃（株）及び電気事業連合会から報告を受けました。
- 2．平成11年5月の六ヶ所再処理工場の竣工時期等の変更の際に、原子力委員会は、日本原燃（株）による工程管理の充実・強化などの取組が確実に行われることが重要であるとの見解を示してきたところです。しかしながら、プールにおける不適切な施工が見逃されたことにより竣工時期の再度の変更に至ったという事態を、原子力委員会は遺憾なことと考えるとともに、再処理施設の安全に万全を期することが前提との認識の下、今回の変更は必要なものと考えます。
- 3．日本原燃（株）は、使用済燃料受入れ・貯蔵施設におけるプール水の漏えい等の問題がなぜ起きたのか、背景となる品質保証活動の状況を含めて原因を究明し、二度と起きないように対策を講じることが必要です。その過程については、適宜適切に原子力委員会への報告を求めます。また、六ヶ所再処理工場は、最初の実用規模の施設として新しい科学技術を導入するものであるため、今後のウラン試験、アクティブ試験の段階の間に問題点を徹底的に摘出する努力を行うことが必要です。
- 4．脆弱なエネルギー供給構造を有する我が国にとって、核燃料サイクルの確立は重要な基本政策であり、中でも六ヶ所再処理工場は軽水炉サイクルの中核的な施設です。日本原燃（株）は、地元の理解を得ながら安全を最優先に操業に向けた準備を着実に進めるとともに、我が国の原子力政策における自らの事業の重要性を改めて認識した上で、使命感と責任を持って進めることを要請します。原子力委員会としても、国民との広聴活動を通して理解を深める努力を続けていきます。
- 5．プルサーマルについては、海外で再処理されたプルトニウムも利用することから、電気事業者は、六ヶ所再処理工場の竣工時期の変更に影響を受けることなく、地元の理解を得ながらプルサーマル計画を着実に進めていくことを期待します。